

## R8. 2 月定例会 諏佐一般質問：原発関係

〔防災局〕

〔知事〕

- (1) 昨年\*の県民意識調査では、県民が現時点で原発の被爆防護体制が整っていないと認識している。それにもかかわらず知事は国からの再稼働の方針への理解要請に了解したが、万が一、放射性物質が敷地外へ拡散する事故が発生し、避難路や被ばく防護体制が不十分な状態で住民に被害が及んだ場合、知事としてどのように責任を取るのか、その所見を伺う。

知事：県は原子力災害に備えた避難計画を策定し、国は原子力事故が起きた際の緊急時対応を策定し、昨年6月原子力防災協議会で確認されているので、原子力防災対策が不十分であるとは考えていない。事故発生時の責任は原子力事業者が事故等の収束に一義的責任を負う

〔防災局〕

〔知事〕

- (2) 県は柏崎刈羽原発に関する安全対策・防災対策等について、県民の理解促進を図るため、広報予算を計上したが、県民の理解を深めるためにはリーフレットで広報するだけでなく、防災関係者を含め県内各所で説明会を開き、県民の意見を聞くべことによって避難計画の実効性を高めることができると考えるが所見を伺う。

知事：県は昨年複数回（2回）国と合同で説明会を開いたが、参加者が少なく、重複した参加者もいたので、より多くの県民に理解を深めるためにリーフレットを各戸配布する。

〔防災局〕

〔知事〕

- (3) この広報によって原発の安全対策・防災対策に対する県民の認知度がどれだけ高まり、原発再稼働に対してどれだけ理解度が向上したか、県民意識調査を再度実施して検証すべきと考えるが所見を伺う。

知事：県民の理解が深まるには時間がかかるので、いずれかの段階で調査する。

〔防災局、福祉保健部〕

〔知事〕

- (4) 原子力災害時に行う避難退域時検査については、資機材の整備、検査会場の確保、そして大量の住民を円滑に検査するための運営要員の確保が不可欠である。現状において、これらの体制が十分に整備されていると県は認識しているのか伺う。また、大規模避難を想定すると、さらなる資機材整備や検査会場の選定、要員体制の強化が必要と考えるが、県としてどのように取り組むのか所見を伺う。

知事：県は原子力災害対策指針に基づき、避難退域時検査体制の整備を進めてきて、原子力防災協議会で確認されている。より大規模な避難が必要な場合に備え、体制の充実を図るとともに訓練を重ね、習熟を高める。

〔防災局〕

〔知事〕

- (5) 原子力災害時には、避難行動に支援を必要とする高齢者や障がい者など、自力で速やかに避難できない要配慮者への確実な支援が重要である。県の広域避難計画ではPAZ内における要配慮者を優先的に避難させるとしており、平時からも対象地域内の要配慮者が避難できる施設を確認することになっているが、現行で十分な避難が可能な状況なのか所見を伺う。また、将来的に要配慮者が増加することも考えられるが、県としてどのように取り組んでいくのか所見を伺う。

知事：社会福祉施設の入所者については、避難先となるUPZ外の避難施設をあらかじめ確保している。また在宅の要配慮者については、避難先の自治体の避難所の収容人数が充足して

いることを確認している。なお、災害時に介助要員が不足する場合は県と福祉団体が協力して確保することとしている。将来的に要配慮者が増加した場合は県と市町村、福祉団体が連携して対応していく。

〔防災局〕

〔防災局長〕

(6) 県の広域避難計画の考えに基づけば、UPZ 内の住民は全面緊急事態に至った場

- \* 合、まず屋内退避を実施し、放射性物資の放出後に一定の線量に達した区域が避難を実施することになっており、屋内退避中も避難中も一定の被ばくを受ける可能性を前提としている。令和元年 12 月の連合委員会で、小山芳元委員の質問に対し、知事は「県民の安全を最優先に、被ばくが健康に影響のないようにとどめられ、かつ、大きな混乱なく確実に実行できることについて相当程度の確証が持てるよう避難計画の実効性を高めてまいりたい」と答弁しており、その後6年以上が経過したが、これまで県が行った避難計画の実効性を高めたるための取組について伺う。

知事：県の広域避難計画を基に取りまとめられた柏崎刈羽地域の緊急時対応が柏崎刈羽地域防災協議会において具体的かつ合理的であることが確認され、総理大臣を議長とする原子力防災会議において了承されていることから避難計画の実効性は確保されている。

〔防災局〕

〔知事〕

(7) 避難退域時検査における体制の整備状況、高齢者など自力避難が困難な要配慮者

- \* への支援方針、UPZ 内住民が一定の被ばくを受ける可能性を前提とする広域避難計画の考え方など、原子力災害時の広域避難には複数の課題があると考え。現行の広域避難計画は、実効性の確保や住民保護の観点から問題はないと県は認識しているのか所見を伺う。

中村防災局長：住民の輸送手段の確保について県バス協会や県ハイヤータクシー協会などと協力協定を締結するとともに平時から事業者とコミュニケーションを図っており、意見や問題意識の解決に向け対応を進めている。安定ヨウ素剤については PAZ だけでなく UPZ においても事前配布を行い、緊急時に住民が適時かつ円滑に服用できるよう取り組んでいる。福祉施設等の放射線防護施設の整備については、令和元年以降 3 施設を整備し、現在合計 17 施設が整備済み。他毎年原子力防災訓練を実施し、原子力災害時の対応力の向上を図っている。

〔防災局〕

〔防災局長〕

(8) 被ばく線量が1ミリシーベルトを超えると予測される地域については自衛隊等の実動組

- \* 織に協力を要請すると聞いている。その場合、防衛省に対し十万人規模の広域避難輸送が実際に可能か、具体的な輸送力や所要時間について確認はできているのか伺う。また、複合災害時に他地域で原子力災害以外に対応していることも想定される自衛隊が災害対応と並行して十万人単位の避難を担うことが現実的に可能なのか、確認結果について伺う。

中村防災局長：複合災害時の自衛隊による住民避難について、PAZ 約 2 万人、UPZ 約 40 万人を対象として複合災害時の住民の避難や対応について緊急時対応で定めている。この中で、自力で避難できない住民は自衛隊などによる実働組織が搬送などを行うとしている。この対応について原子力防災協議会において防衛省がいかなる緊急事態においても役割を果たし適切に各種支援を行うこと。複合災害時に備え各種対処体制を維持し、原子力災害に対応することを確認した。防衛相は能力を推定される恐れがあることから自衛隊の輸送力など具体的に示していない。

〔政策企画課、秘書課、総務部、防災局〕

〔知事〕

- (9) これまでの知事選で、知事は県民に対し再稼働について「再稼働の是非は、県民に信を問います」と訴え当選した。また、令和6年6月定例会において、知事はその考えに「就任当初から変更はございません」と答弁している。知事は二代表制の下、県民から選ばれていることからその信は直接県民に問うべきである。12月定例会で可決された知事職務継続を是とする附帯決議は、議会の判断であり、県民に信を問うたことにはならないと考えるが、所見を伺う。

知事：県議会は県民の代表機関であり、また、知事の監視機関としての機能に鑑み県議会としての信認の判断も県民の意思の表れと考えている。

〔防災局〕

〔知事〕

- (10) 知事は6号炉及び7号炉の安全性については確認されたものと考えてしており、その根拠に原子力規制委員会が、新規制基準に適合していることを確認していること及び技術委員会が「安全性について現時点で特に問題となる点はない」あるいは、「原子力規制委員会の判断を否定するものではない」と結論付けたことを挙げたが、規制委員会の審査について田中元規制委員長は、原発の審査は安全性を確認しているわけではなく、新規制基準に適合しているかどうかを判断しているに過ぎないとしている。知事が確認した安全性とは、何を指しているのか伺う。

知事：柏崎刈羽原発6,7号機の安全性について、原子炉等規制法に基づき、原子力発電所の安全性について一元的な責任と権限を有する原子力規制委員会が新規制基準に適合していることを確認し、原子力規制基準に適合していることを確認した。加えて県の技術委員会が安全対策について確認し、安全性について特に問題となる点はないあるいは原子力規制委員会の判断を否定するものではないと結論付けたことから安全性については確認されたものと考えている。元委員長の発言は原子力規制基準に適合しても絶対的な安全を確保しているものではないと承知している。

#### 諏佐議員再質問

知事は原子力規制委員会で規制基準は絶対に安全とは言えないところのみを取り上げて答えているが、規制委員長は新規制基準について他の所でも様々な評価を述べているので、そののみを取り上げて県として評価をするのは誤解を生む。関連して避難計画の実効性は確保されていると答弁があったが、例えばUPZで1ミリシーベルトを超えずに避難できるかということについて昨年の9月定例会でバス避難について（必要数の）1割程度ではないとの答弁があったが、少なくとも（避難計画の）実行性は確保されていないと思うので再度の見解を求めたい。

知事：避難計画などを取りまとめた緊急時対応が柏崎刈羽地域原子力防災協議会において具体的かつ合理的であることが確認されている。そのあと総理大臣を議長とする原子力防災会議においても了承されていることから避難計画の実効性が確保されている。

#### 諏佐議員再々質問

避難計画の実効性について国の会議で了承されたからあるというのはどうかと思う。

知事：先ほどと同じ回答です。一言付け加えると絶対的安全性はないということで実効性を高める取り組みに終わりはない。